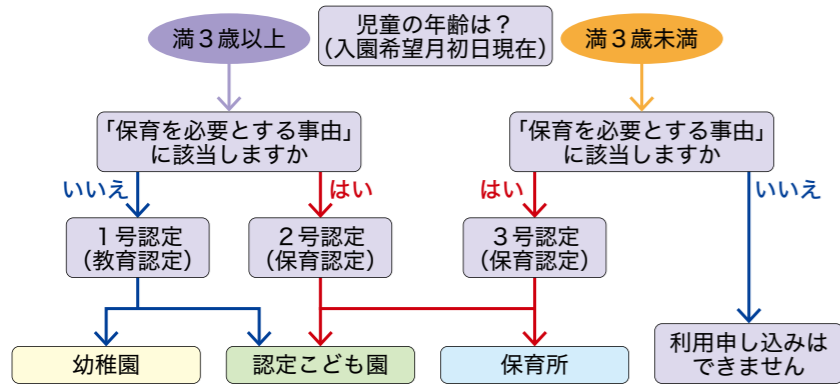


入園児を募集します

幼稚園、保育所、認定こども園の令和7年度入園児を募集します。各施設を利用するには、保育の必要性や年齢に応じた市の「認定」が必要です。入所を希望する場合は、以下を確認の上、申し込んでください。申し込みに必要な書類やしおりは、8月1日から、こども支援課で配布します。詳しくは、☎こども支援課(☎22415)へ。



1 利用できる施設をフローチャートで確認



「保育を必要とする事由」とは？

保育を利用するには、月60時間以上の労働や妊娠・出産、保護者の疾病などで、家庭での保育が困難なことが条件となります。

詳しくは、下の2次元コードから「幼稚園・保育所・認定こども園利用申込みのしおり」を確認してください。



2 各施設の特徴や申込方法などを確認

	教育・保育施設の特徴	入園できる年齢	申込方法
幼稚園	<p>〈小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設〉 年間指導計画に基づき、遊びを通して、各学年の発達に沿った自発性を促す教育を行います。個々の意欲を育て、社会、文化、自然などに触れ、小学校入学に向けて集団生活の基礎を身に付けることができます。 4月1日現在満3歳以上で、就学前の子どもであれば、家庭環境や保護者の就労状況にかかわらず、入園することができます。また、預かり保育を実施しているため長時間の利用も可能です。保育を必要とする事由に該当する人は「施設等利用給付認定」を受けると利用料が無料です。</p>	別表1参照 ※認定こども園を利用する人の場合は、保育の必要性がない人が該当	<p>次の①と②の手続きが必要です ①希望施設の受付日(別表1参照)に、入園願書を持参して提出 ②希望施設の受付日(公立は別表1、私立・認定こども園は別表2を参照)に、認定申請書を提出</p>
認定こども園	<p>〈幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持つ施設〉 教育と保育の両方を一体的に実施します。満3歳以上の教育認定の子どもと保育認定の子どもが学級を編成し、一緒に過ごす共通利用時間があります。 満3歳以上の在園児であれば、家庭環境や保護者の就労状況などが変わっても、そのまま同じ園に通うことが可能です。また、子育て相談や親子の集いなど子育て支援を実施しています。</p>	別表2参照 ※認定こども園を利用する人の場合は、保育の必要性がある人が該当	希望施設の受付日(別表2参照)に、認定申請書兼利用申込書などを持参して提出
保育所	<p>〈就労などにより、家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設〉 長時間の預かりの中で、保育士との信頼関係を築くことで情緒の安定を図り、その後の学びへとつなげます。 異年齢の子どもたちとの交流を活発に行い、挑戦する気持ちや思いやりの気持ちを育み、自然や地域の人々に親しむことで、健全な心身の発達を図ります。</p>		

※いずれの施設でも、子どもの生きる力の基礎となる3つの柱「①知識および技能の基礎」「②思考力、判断力、表現力などの基礎」「③学びに向かう力、人間性など」をバランスよく育みます

3 各施設の入園年齢・受付日などを確認

(別表1) 幼稚園・認定こども園(教育認定)の入園願書受付日

施設名	電話番号	入園年齢	入園願書受付日(9月)	受付時間	
幼稚園 公立	渋川幼稚園	22550	3歳児 (令和7年 4月1日 現在)	2日(月) から	午前9時～ 午後5時
	こもち幼稚園	60688			
	赤城幼稚園	20222			
	北橋幼稚園	22414			
認定こども園 公立	伊香保こども園	22215	満3歳	2日(月)～ 30日(月)	午前8時～ 午後5時
	かに石こども園	92100			
	半田こども園	242864			
	白ばら幼稚園	21068			
	中村こども園	245366			
私立	渋川大島幼稚園	239930	2日(月)～ 30日(月)	午前8時～ 午後5時	

※入園願書は希望する施設で受け取り、施設へ提出してください
※施設によって、先着順や抽選など選考方法が異なります。詳細は、各施設に直接問い合わせてください
※中村こども園は令和6年度中は中村保育園です。令和7年度に認定こども園に移行予定です

(別表2) 保育所、認定こども園(保育認定)の利用申込受付日

施設名	電話番号	入園年齢	受付日(9月)	受付時間				
保育所 公立	第一保育所	20449	満1歳	10日(火)	午後2時～5時			
	第四保育所	23759		9日(月)				
	第五保育所	233002	1歳児※	17日(火)				
	渋川こぼと保育園	239066	満8カ月	6日(金)				
	行幸田保育園	233025	満6カ月	13日(金)				
私立	コスモス保育園	235389		2日(月)	午後2時～6時			
	パンジー保育園	245315	産休明け	10日(火)				
	たんぼぼ保育園	54554	満6カ月	5日(木)		午後2時～5時		
	ひばり保育園	62144		12日(木)				
	北橋保育園	24213		2日(月)				
認定こども園 公立	伊香保こども園	22215	満1歳	12日(木)	午後3時30分～ 4時30分			
	かに石こども園	92100						
	半田こども園	242864				満6カ月	3日(火)	午後2時～6時
	白ばら幼稚園	21068				満8カ月	6日(金)	
	私立	中村こども園				245366	満6カ月	11日(水)
渋川大島幼稚園	239930	2歳児※	4日(水)	午後2時30分～ 5時				

※入所年齢に達した翌月から入園できます。ただし、第五保育所は令和7年4月1日現在で1歳に達している児童、渋川大島幼稚園は令和7年4月1日現在で2歳に達している児童が対象です
※受付場所は各施設ですが、半田こども園のみ「半田喜多集落センター」で受け付けます
※中村こども園は令和6年度中は中村保育園です。令和7年度に認定こども園に移行予定です

申込時の注意事項

施設の受付日に都合がつかない場合は、こども支援課で受け付けます。
受付期間 9月2日(月)～30日(月)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
※17日(火)・24日(火)は午後7時まで
その他 市外の施設の利用を希望する場合も、期間内に、こども支援課で手続きしてください
※申し込む前に、入園を希望する施設の見学をお願いしています。見学については、各施設に直接問い合わせてください

保育施設の利用申し込みがオンラインで申請できます

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからオンラインで保育施設(2・3号認定)の利用申し込みを行うことができます。

受付期間 9月2日(月)～30日(月)
対象 ①～④のいずれかに当てはまる人
①令和7年4月入園を希望している
※出産予定児は除く
②現在保育施設を利用していて、令和7年度も継続して利用を希望する
③現在利用している保育施設とは別の保育施設を希望する
④令和6年度末に卒園する園児で保育認定の現況届を提出する

〈オンライン申請できない手続き〉

次の手続きについては、各施設またはこども支援課で手続きしてください。

- ①教育認定(1号認定)の申し込み
- ②出産予定児の令和7年4月入所希望の申し込み
- ③産休・育休復帰予定で令和7年5月～12月入所希望の申し込み
- ④転入予定の人の申し込み
- ⑤市外の保育施設希望の申し込み
- ⑥医療的ケアが必要な児童の申し込み
- ⑦令和6年度途中の入所の申し込み



入園後の変更は手続きをお願いします

入園後、保育を必要とする事由や必要量などに変更があったときは、速やかにこども支援課で手続きを行ってください。

子育て支援講座「幼少期から始める性教育」の参加者を募集します



とき 9月9日(月)午前10時～11時
30分
ところ 渋川ほっとプラザ
講師 藤野彩子さん(彩-Irodori-
|保健室)
対象 未就学児の子を持つ保護者
など
※無料で託児サービス(対象Ⅱ0
～3歳)を利用できます
定員 次の人数を越えた場合抽選
▽講座参加者Ⅱ20人程度
▽託児サービス利用者Ⅱ12人

※参加および託児の可否は、申込者全員にメールなどでお知らせします
参加料 無料
申込方法 次のどちらかの方法で申し込んでください
▽市ホームページにある応募フォームから申し込む
▽子ども政策課窓口で申し込む
申込期限 8月26日(月)
問合せ先 本子ども政策課(☎21880)



乳幼児と中学生のふれあい交流事業の参加者を募集します



とき 9月4日(水)～10月24日(木)のうち平日午前中
交流時間 50分(予定)
内容 親子で市内の中学校または市武道館に赴き、出産や子育ての話をしたり、中学生と赤ちゃんと触れ合ったりする体験に協力してもらいます
対象 市内在住の3歳までの子どもとその保護者
※2人以上の子どもを連れて参加

することもできます
定員 30組(抽選)
申込方法 直接しづかわファミリー・サポート・センターへ
申込期限 8月23日(金)
その他 1回につき2500円を支給(謝礼・交通費)
問合せ先 しづかわファミリー・サポート・センター(☎25200)または本子ども政策課(☎21880)



ひとり親家庭の生活を支えるため 児童扶養手当を支給します

対象 次の支給要件(①～⑨)のいずれかに該当する18歳未満(18歳到達後、最初の3月31日までの間を含む)の児童を養育するひとり親家庭の親など
※申請者や同居親族などの所得が一定額以上の場合、手当は支給されません

①父母が婚姻を解消している
②父または母が死亡した
③父または母に重度障害がある
④父または母の生死が不明
⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
⑥父または母が保護命令を受けている
⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
⑧未婚の子
⑨出生当時の状況が不明である(孤児)など

〈次の場合は該当しません〉
▽申請者と児童の住所が国内にない
▽児童が施設などに入所している
▽申請者と前配偶者などの生計が同一である
▽児童が里親に委託されている



現況届を忘れずに提出しましょう

児童扶養手当の支給資格がある人は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。
対象者へ7月下旬に案内通知を送付しましたので、期限までに提出してください。期限までに提出のない場合は、1月期からの手当の支給が遅れることがありますので、注意してください。
詳しくは、本子ども政策課(☎2415)または各行政センターへ。

重度障害児を養育する人に 特別児童扶養手当を支給します

対象 身体または精神に障害のある(国民年金法の1級または2級に相当)20歳未満の児童を養育している父母など
※父母などの所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません

▽1級Ⅱ5万5350円
▽2級Ⅱ3万6860円

〈次の場合は該当しません〉
▽申請者と児童の住所が国内にない
▽児童が施設などに入所している
▽児童が公的年金を受給できる

所得状況届を忘れずに提出しましょう
特別児童扶養手当の受給資格が



ある人は、毎年8月中旬から9月中旬までに「所得状況届」を提出しなければなりません。
対象者へ8月上旬に案内通知を送付しますので、期限までに提出してください。
詳しくは、本子ども政策課(☎2415)または各行政センターへ。



妊娠期から就学前の子育てまで・子育て家庭を応援する

「しづかわ子育て応援ナビ」を活用してください

「しづかわ子育て応援ナビ」は、子育てをしている人たちが、必要な情報をどこでも簡単に探せるサイトです。ぜひ、活用してください。



掲載内容 市からのお知らせをはじめ、妊婦に関する相談・支援情報、出生後の手続き、乳幼児予防接種、各種健診、保育所・子ども園・幼稚園の利用手続き、子育て支援総合センターなどのイベント情報など



「ほめて育てるコミュニケーション・トレーニング」で 良好な親子関係を築きましょう

本子ども政策課(☎21880)



VOL.4 人と比べない、その子なりに 進歩があったことをほめる

声かけのポイント

箸の使い方が少し上手になってきた兄ですが、まだ食べこぼしが多く、妹に比べると上手ではありません。

箸の使い方が上手になってきたね
こうやって持つと、もっと上手に使えるようになるよ
ちょっとやってみてごらん

兄弟姉妹や、ほかの子と比べると、子どもの心を傷つけてしまう恐れがあります。「…ちゃん是可以の、どうして、あなたはできないの」、「お兄ちゃん(お姉ちゃん)なのに、どうして、妹(弟)よりも…できないの」という言い方は避けましょう。その子の中で、できていること、できたこと、上達したことをほめます。その上で改善できそうなことがあれば、「こうすると、もっとよくなるよ」と励ますと良いでしょう。

〈監修：県公認ほめトレ・トレーナー 坂井 勉さん〉